

4 基地周辺の生活環境の整備充実

(1) 生活環境整備法の概要

国は、基地周辺住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的として「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」（昭和49年法律第101号）を制定し、様々な周辺対策を行っている。

周辺対策は米軍の行為により住民が被る損失の補償を目的として、昭和28年8月に制定された「日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による損失補償に関する法律」（昭和28年法律第246号）に端を発するが、これにより防災工事、学校防音工事、住宅等の移転補償措置等の施策が行われた。

しかしこの法律は、損失の補償を規定したもので、被害や損失を防止軽減するものではなかったため基地周辺対策としては十分ではなかった。このため基地周辺自治体等による運動の結果として、昭和41年7月「防衛施設周辺の整備等に関する法律」（昭和41年法律第135号）が制定され、民生安定施設整備に対する助成等についても規定がなされた。

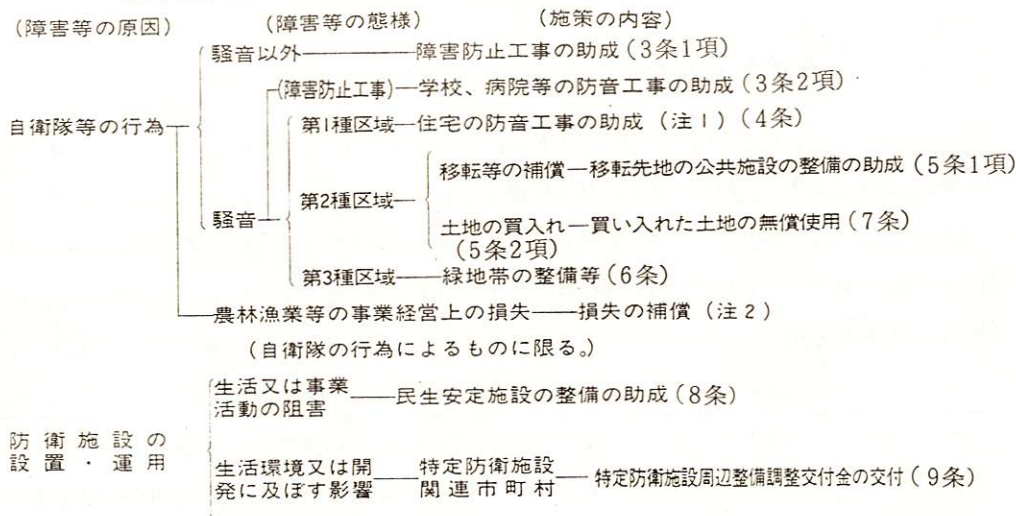
さらにその後の環境の変化や住民意識の高揚等によりこの法律も不十分なものとなったため、これを改善し住宅防音工事、緑地帯の整備、特定防衛施設周辺整備調整交付金などの施策を加えた現行生活環境整備法が昭和49年6月より制定施行されている。

なお、これを図示すると次のとおりであるが、現行法は、制定以来15年以上を経過し、一定の成果をおさめてきているが、都市化の進展や多様化する住民要望等に充分応えられない部分も出始めており補助対象範囲の拡大等、現行法の抜本的な見直しが強く望まれている。



市民会館、公民館

防衛施設周辺地域の生活環境の整備等の施策の概要



(注1) 1 第1種区域、第2種区域、第3種区域

飛行場等の周辺で航空機の騒音に起因する障害の度合に応じて次のように定める。

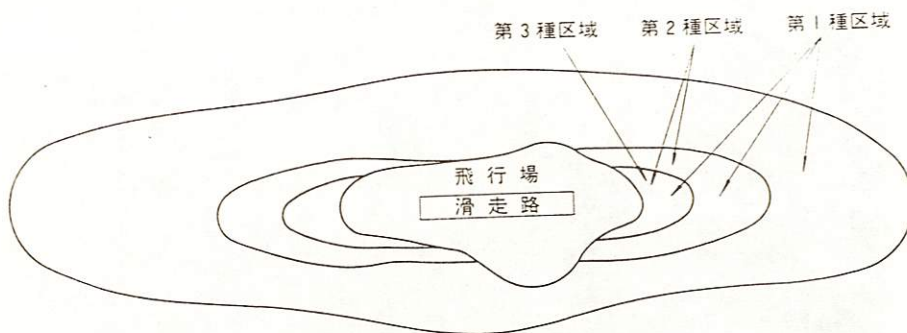
第1種区域：WECPNL 75以上の区域

第2種区域：第1種区域内で、WECPNL 90以上の区域

第3種区域：第2種区域内で、WECPNL 95以上の区域

2 WECPNL (Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level、加重等価継続感覚騒音基準)

特に夜間の騒音を重視して、音響の強度のほかにその頻度、継続時間等の諸要素を加味して、人の生活に与える影響を評価する航空機騒音の単位である。



(注2) 在日米軍等の行為によるものについては、「日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律」(昭和28年制定)により損失の補償を行っている。

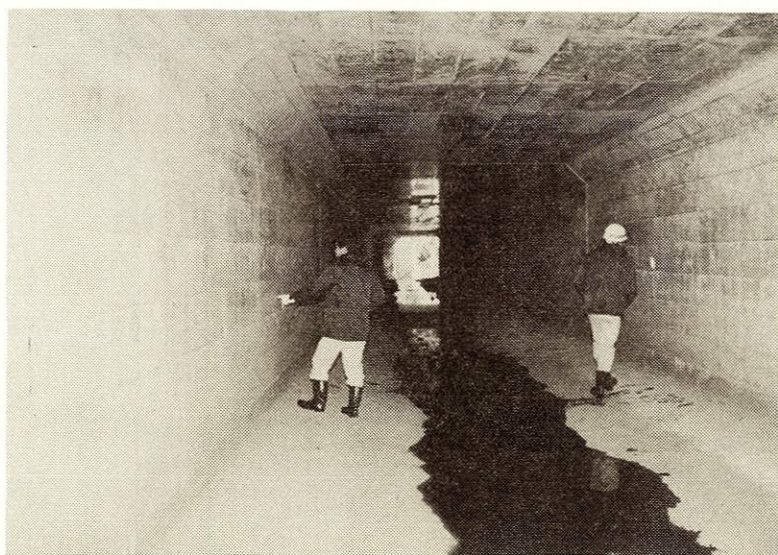
(2) 周辺対策事業による整備

ア. 障害防止工事の助成事業(3条)

自衛隊や在日米軍は、その任務達成のために飛行場や演習場等の防衛施設を使用して演習や訓練等を行うが、これにより周辺地域に障害を及ぼす場合がある。航空機騒音により、学校教育や病院の診療に影響が出る場合や重車両の通過による道路損傷、施設内の保水力の減退による洪水等の障害、航空機のひん繁な飛行や電波のひん繁な発射によるテレビ受信障害等もある。こうした、自衛隊や米軍等の行為により「生じる」障害を「防止」あるいは「軽減」するため、地方公共団体等が、道路や河川の改修、ダムの建設、砂防施設の整備、学校や病院等の防音工事のような必要な工事を行うとき、これに要する費用を国が補助するもので、原則として全額補助する趣旨である。

当市では、これにより市内の全小中学校及び保育園の防音工事を実施している。また騒音以外の障害防止事業としては、昭和40年度より基地に起因する雨水対策として排水路事業を実施し、さらに現在は、下の川の溢水による障害を軽減するため下の川改修事業を実施している。

なお、「生じる」とは、現に生じている状態だけでなく、将来生ずることが明らかである場合も含み、「防止」とは、現に生じている障害を除去し、又は将来生ずる障害を未然に防ぐことを意味し、「軽減」とは、完全な除去には至らないが、社会通念場許容し得る程度まで軽くすることをいうとされている。



下の川改修工事

障害防止排水路事業

(単位 千円)

年 度	事 案 名	概 要	事 業 費	補 助 額
40	南部幹線排水路	全体計画調査	3,149	3,149
40.41	” その1	管渠工 L=627.96m	66,045	66,045
41	” その2	管渠工 L=258.02m	40,288	40,288
42	”	管渠工 L=197.80m	37,303	37,303
”	中央幹線排水路	全体計画調査	1,490	1,490
43	中央幹線排水路 下の川改修工事	柵渠工 L=360m 五日市線横断 88m	41,133	41,133
44	”	柵渠工 L=729m 擁壁工 37m	31,257	31,257
45	中央幹線排水路	管渠工 257.52m 人孔 3 基	36,895	36,895
46	”	管渠工 187.42m 人孔 3 基	39,860	39,860
47	”	管渠工 279.07m 人孔 2 基	104,573	104,573
48	”	管渠工 254.12m 人孔 5 基	128,245	128,245
”	中央幹線排水路 下の川改修工事	開渠工 662.8m	85,496	85,496
48.49	武蔵野幹線排水路	開渠工 903.8m	297,800	297,800
49	中央幹線排水路	開削工 452.62m 人孔 6 基	147,000	147,000
49	中央幹線支線排水路	補償一式、開削工 495.12m 人孔10基	87,600	84,400
49.50	武蔵野幹線排水路 その1	シールド工 761.5m	181,318	181,318
49.50	” その2	シールド工 212.7m	428,250	428,250
50	中央幹線支線排水路	開削工 238.08m 人孔 4 基	59,400	59,400
50.51	”	推進工 373.25m 人孔 3 基	172,647	172,647
50.51	武蔵野幹線排水路 その3	シールド工 248.85m	100,940	100,940
50.51	” その4	シールド工 269.25m ボックスカルバート工 55.0m	595,333	595,333
51	中央幹線支線排水路	推進工 471.84m 人孔 6 基	212,409	212,409
52	西住宅地区周辺排水路	全体計画調査、実施設計(樋管)	15,074	13,824
53	”	実施設計(開削)	6,797	5,437
53.54	”	実施設計(推進、シールド) 樋管(開削29.926m)管渠(開削218.189m)	263,678	210,943
54	”	管渠(開削 94.770m 推進 80.513m シールド 33.1m)	311,738	249,390
54.55	”	管渠(シールド 744.894m)	659,872	527,898
55.56	”	人孔 1 基、実施設計	46,802	37,442
56	”	管渠(シールド 576.237m)	464,431	371,545
56.57	”	管渠(シールド 535.612m)	370,914	296,731
57	”	管渠(シールド 345.056m 開削 61.2m)	346,652	277,321
57.58	”	管渠(シールド 553.5m 推進 77m)	443,679	354,943
58	”	管渠(シールド 714.90m)	539,458	431,566

年 度	事 案 名	概 要	事 業 費	補 助 額
58. 59	西住宅地区周辺排水路	管渠（シールド 31.688m）特殊人孔 1 基	137,884	110,307
59	”	管渠（推進 699.3m）	294,300	235,440
60	”	管渠（推進 460.7m 開削 118.5m）	216,537	173,230
60	下の川改修工	全体計画調査	4,299	4,299
61	西住宅地区周辺排水路	管渠（開削 492.0m）	77,161	61,729
61	下の川改修工	実施設計	23,588	18,870
62. 63	”	開削工 360m ボックスカルバート	239,516	191,612
63. 元	”	開削工 259.491m ボックスカルバート	205,238	164,190
元	”	開削工 239.564m ボックスカルバート	181,469	145,175
元. 2	” その 2	JR 五日市線横断 35.5m	43,205	34,564

騒音防止事業

（単位 千円）

年 度	施 設 名	概 要	事 業 費	補 助 額
37	第 一 小 学 校	実施設計、改築、調査	34,041	30,799
38	第 一 ”	改築、併行	89,102	79,595
39	第 二 ”	実施設計、改築、調査	45,426	42,871
	第 一 中 学 校	実施設計、改築、調査	46,046	44,080
	第 二 ”	実施設計、改築、調査	20,221	19,593
40	第 二 小 学 校	実施設計、改築	64,002	61,082
	第 三 ”	実施設計、改築、調査	50,286	48,840
	第 一 中 学 校	実施設計、改築	94,124	89,650
	第 二 ”	実施設計、改築、併行	71,852	47,908
41	第 二 小 学 校	実施設計、併行	3,884	3,884
	第 三 ”	実施設計、改築	80,971	72,411
	第 四 ”	実施設計、改築、調査	46,176	41,328
	第 二 中 学 校	実施設計、併行	14,789	11,457
42	第 四 小 学 校	改築	37,420	32,674
43	第 五 ”	実施設計、併行	27,379	22,014
	す み れ 保 育 園	改築	17,390	12,744
44	第 三 小 学 校	実施設計、併行	1,286	1,286
	第 四 ”	実施設計、除湿	17,939	15,856
	第 六 ”	実施設計、併行	11,969	11,232
	す み れ 保 育 園	実施設計、併行	3,758	1,770

年度	施設名	概要	事業費	補助額
45	第五小学校	実施設計、併行	5,872	5,795
	第六 "	実施設計、併行	5,101	4,879
	つくし保育園	実施設計、併行	25,577	4,878
46	第三小学校	実施設計、併行	10,824	6,844
	第六 "	実施設計、併行	4,243	4,090
47	第六 "	実施設計、併行	20,329	18,457
	第一中学校講堂	測量、実施設計	1,948	1,313
48	第七小学校	実施設計、併行	46,484	45,611
	第一中学校講堂	改築、併行	86,796	57,803
	第三中学校	実施設計、併行	65,754	65,302
49	第二 "	実施設計、併行	20,166	20,047
50	第四小学校	併行	31,105	30,786
	第六 "	併行	20,179	19,403
51	第一 "	実施設計、温度保持	19,287	17,076
	第二 "	実施設計、併行、温度保持	59,149	55,362
	第七 "	実施設計、併行	29,679	29,412
	第一中学校	実施設計、温度保持	13,938	11,909
	第二 "	実施設計、温度保持	14,735	13,938
	第三 "	実施設計、併行	6,208	3,900
52	第一小学校	復建	56,553	48,910
	第三 "	実施設計、温度保持	20,442	16,210
	第五 "	実施設計、併行、温度保持	25,347	22,734
	第一中学校	復建	53,144	44,583
	第二 "	実施設計、併行、温度保持	21,119	20,010
53	第二小学校	復建	59,051	51,253
	第三 "	実施設計	1,106	985
	第四 "	実施設計、併行	19,319	11,194
	第二中学校	復建	67,963	59,948
54	第一小学校講堂	実施設計、調査	3,716	2,512
	第三小学校	復建	80,026	57,014
	第四 "	実施設計	1,018	639
	第五 "	実施設計	1,002	675
	第二中学校講堂	実施設計、改築、併行	63,300	41,559
55	第一小学校講堂	改築、併行	46,575	30,912
	第二 "	実施設計	3,760	2,356

年 度	施 設 名	概 要	事 業 費	補 助 額
55	第 四 小 学 校	復建	57,133	40,076
	第 五 "	復建	52,690	34,732
	第 一 中 学 校	実施設計、併行	37,647	36,645
	第 二 "	実施設計、併行	3,792	3,792
	第 二 中 学 校 講 堂	改築、併行	139,873	78,343
56	第 一 小 学 校	実施設計、併行	22,964	22,820
	第 一 小 学 校 講 堂	改築、併行	110,324	73,229
	第 二 "	改築、併行	170,871	95,592
	第 三 "	実施設計	4,654	2,971
	第 三 小 学 校	実施設計、除湿	65,783	51,226
	第 七 "	実施設計、併行	9,796	8,334
	第 三 中 学 校	実施設計、併行	11,030	10,683
57	第 一 小 学 校	実施設計、除湿	70,640	54,902
	第 三 小 学 校 講 堂	実施設計、改築、併行	187,780	122,451
	第 四 "	実施設計	4,592	2,856
	第 五 小 学 校	実施設計、併行	7,564	6,358
	第 七 "	実施設計、除湿	84,764	72,296
	第 三 中 学 校	実施設計	1,227	970
58	第 二 小 学 校	実施設計	2,772	2,506
	第 四 小 学 校 講 堂	改築、併行	119,584	107,961
	第 五 "	実施設計	4,274	3,852
	第 五 小 学 校	除湿	48,073	47,760
	第 六 "	実施設計	2,263	2,263
	第 二 中 学 校	実施設計、併行	6,049	6,044
	第 三 "	除湿	54,334	54,065
59	第 二 小 学 校	除湿	65,082	58,568
	第 五 小 学 校 講 堂	改築、併行	103,436	93,254
	第 六 "	実施設計	3,940	3,551
	第 六 小 学 校	除湿	51,065	50,841
	第 一 中 学 校	実施設計	3,631	3,267
	第 二 "	実施設計	3,594	3,544
	す み れ 保 育 園	実施設計、復建、除湿、温度保持	31,937	29,584
	つ く し "	実施設計	948	920
60	第 六 小 学 校 講 堂	改築、併行	105,589	95,170
	第 一 中 学 校	実施設計、除湿、温度保持	86,083	77,472

年度	施設名	概要	事業費	補助額
60	第二中学校	除湿	79,494	78,321
	つくし保育園	復建、除湿、温度保持	23,167	22,134
61	第三小学校	実施設計、温度保持	4,249	4,249
	第七小学校講堂	実施設計	3,644	3,289
	第三中学校	実施設計、併行	22,518	22,518
62	第七小学校講堂	改築、併行	99,422	89,784
	第一中学校講堂	実施設計、天井復旧	17,441	15,696
63	第四小学校講堂	実施設計、復建、復機	50,092	45,078
	第六小学校	実施設計、温度保持、復機	32,768	32,013
	第七"	実施設計	739	665
	第二中学校	実施設計	995	895
元	第四小学校	実施設計	649	584
	第五"	実施設計、併行	16,288	16,288
	第六"	実施設計	846	760
	第七"	実施設計、復建	29,667	26,698
	第二中学校	実施設計、復建	24,425	21,980
	第三"	実施設計	891	801

※ 改築…木造の施設を鉄筋コンクリート造の施設にする工事、補助率 $\frac{9}{10}$ (1級)
併行…施設の新築又は増築等の工事に併せて行う工事、補助率 $\frac{10}{10}$

その他障害防止事業

(単位 千円)

年度	事業名	概要	事業費	補助額
50.51	福生駅自由通路建設	駅構内横断橋新設工事	151,127	128,855
51	五日市街道熊川武蔵野 交差点改良	用地買収347.91㎡ L=576m W=13.5m	66,962	66,962
51	テレビ共同受信施設設置	共同受信アンテナ設置	16,614	16,614
52	熊川地区土砂崩れ防止工	防護柵整備	3,339	3,339
52	テレビ共同受信施設設置	共同受信アンテナ設置	20,353	20,353
56	テレビ共同受信施設設置	共同受信アンテナ設置	22,997	22,997

イ. 住宅防音工事の状況（４条）

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第４条（住宅の防音工事の助成）に基づき、航空機騒音を防止、軽減を図る目的をもって基地周辺の区域指定を行い、その区域内に所在する（指定日に所在する住宅）住宅で、所有者又は居住者が防音工事を希望する場合、国の仕様により住宅防音のために必要な工事について助成を受けられる制度である。

横田基地周辺の区域指定の状況は次のとおりである。

第１種区域	WECPNL85以上90未満	54. 8. 31 指定
	WECPNL80以上85未満	55. 9. 10 指定
	WECPNL75以上80未満	59. 3. 31 指定
第２種区域（第５条移転の補償等）		
	WECPNL90以上	54. 8. 31 指定

〔福生市の住宅防音工事の状況〕

昭和５０年度から工事が始まり、５４年度からは追加工事（新規工事を実施して一定の期間を経過した世帯では他の部屋についても家族数に応じて追加の工事ができる。）も実施されるようになった。昭和５９年３月３１日に第一種区域が８０Ｗから７５Ｗに拡大されてからは工事の申し込みも増えてきていた。しかしここ２～３年については工事も横這いになって来ており、防音工事の達成率は２年３月末で５５．１％でしかない。これには、工事が希望者の申し込みによる制度であり、住宅所有者の改築計画等の事情によるものと思われるが、今後も制度のＰＲ（追加工事も含め）に努める必要がある。

また、工事の助成額も毎年見直されて国の仕様による工事については、１００％（最高限度額が設けられている）助成が受けられている状況にある。

なお、追加工事については、現在（２年度）昭和６２年度迄に新規住宅防音工事が終了した８０Ｗ以上の区域にある家屋が対象になっている。

また、防音工事によって取り付けた冷暖房機等の維持管理費や機能復旧等については、国に強く要望をおこなっていたが、元年１１月に空気調和機器稼働費助成事業補助金交付要綱が定められ、電気料金の一部について一定の限度額ではあるが生活保護世帯について助成されることになり、さらに、冷暖房機や換気扇等を設置して概ね１０年以上使用し、稼働しなくなった場合に、国の助成により機器の交換ができるようになり、元年度から実施されるなど、不十分ながら改善の余地が見られるようになって来ている。今後も引き続き防音対象区域の拡大は勿論のこと、こうした維持管理費（稼働費）の一般世帯までの拡大等今ある助成制度の内容の充実についても改善を求めて行かなければならない。

◆ 住宅防音事業に対する平成2年度における改善要望内容
(基地関係の全国協議会を通じ国に要望している事項)

補助対象区域の拡大	対象区域を70W区域まで拡大するとともに、実態に即した区域指定を行うこと。	国で示した環境基準の達成と住居専用地区内住民に限らず、騒音被害を被る区域内全居住者に対する救済措置を講ずること。
補助制度の改正	全室防音に制度を改正すること。	民間航空機騒音防止工事については既に全室が補助対象とされているので、この格差を是正すること。
	区域指定後の新築家屋についても補助対象とすること。	防音対象区域にありながら、防音工事の対象にならないという矛盾が生じているため。
	住宅防音工事に伴う防音関連維持費を全世帯に補助すること。	管理経費が多額におよび住民に経済的負担を与えているため。

◆ 年度別工事実施状況

(戸数)

年 度	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	合 計
戸 数	9	14	22	60	40	52	85	58	43	231	388	341	147	240	139	1,869
内 訳	一 室	9	14	21	45	32	43	60	39	35	174	299	273	80	202	1,433
	二 室	0	0	1	15	7	6	10	9	3	47	74	53	17	8	258
	計	9	14	22	60	39	49	70	48	38	221	373	326	97	210	1,691
	全室(追加)	-	-	-	-	1	3	15	10	5	10	15	15	50	30	178

◆ 対象区域・新規・追加工事別実施状況

(戸数)

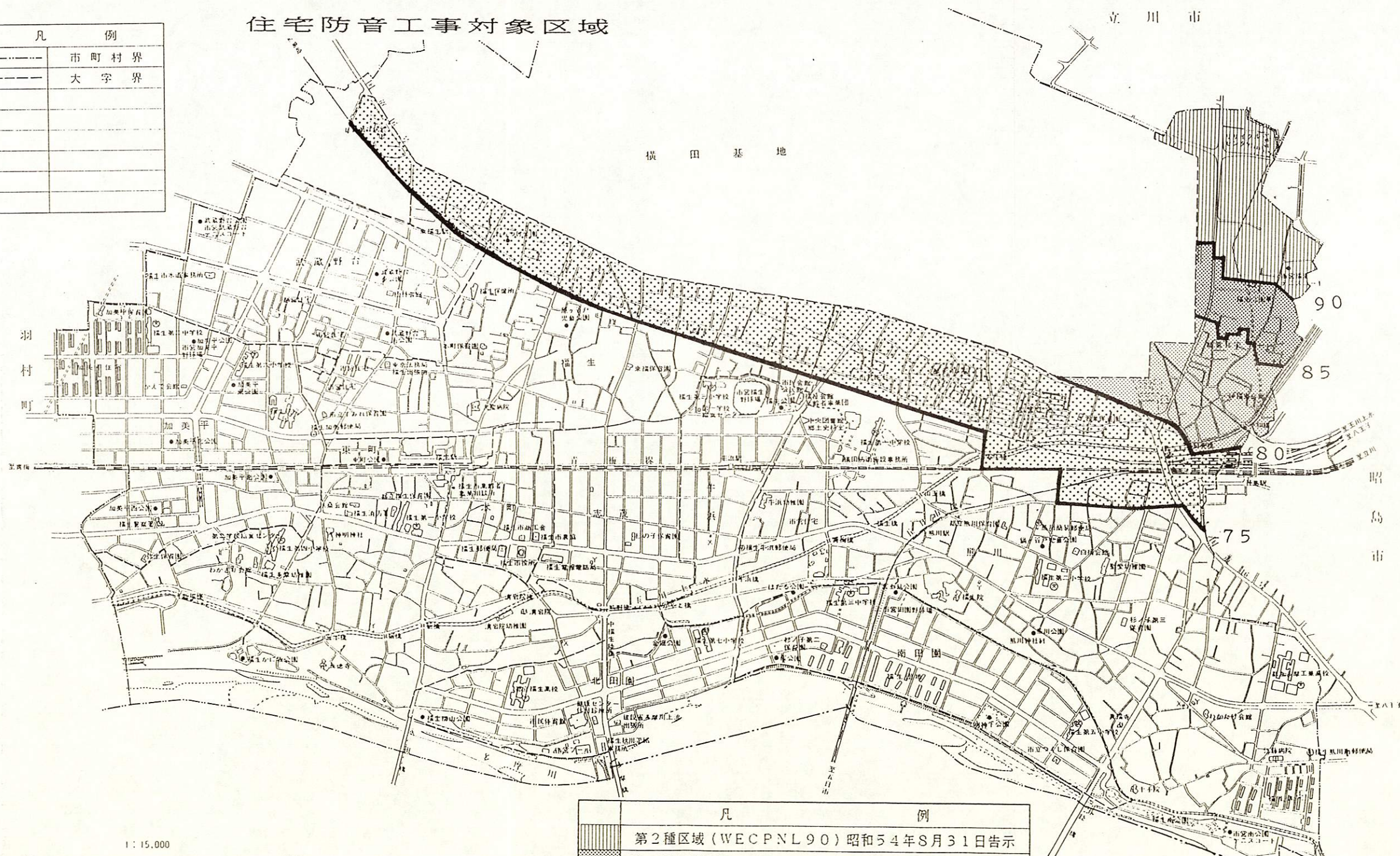
区 分	対象世帯数 (推計)	新 規			達成率 %	追 加			合 計
		63年度迄	元年度	計		63年度迄	元年度	計	
80W以上区域	764	479	54	533	69.7	154	24	178	711
75W区域	2,300	1,097	61	1,158	50.3	-	-	-	1,158
計	3,064	1,576	115	1,691	55.1	154	24	178	1,869

W = WECPNL (加重等価持続感覚騒音レベル)



凡 例	
-----	市町村界
-----	大字界

住宅防音工事対象区域



東京都福生市

59.3 1,000

凡 例	
	第2種区域 (WECPNL90) 昭和54年8月31日告示
	第1種区域 (WECPNLS5) 昭和54年8月31日告示
	第1種区域 (WECPNL80) 昭和55年9月10日告示
	第1種区域 (WECPNL75) 昭和59年3月31日告示

ウ. 周辺財産（防衛施設庁所属行政財産）の利用（7条）

基地周辺にある国の周辺財産（移転等により国が買い入れた土地）は、約62万1千㎡あり、そのうち福生市の行政区域分には約14万2千㎡の土地がある。

市では、この周辺財産「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第7条」（買い入れた土地の無償使用）により国から借用して、公園や広場、少年野球場、テニスコート、ゲートボール場、サッカー等の多目的広場の運動施設として整備を行い市民の憩いの場やスポーツ広場等として活用している。また、リサイクルセンター敷地の一部や防火水槽、道路敷地の用地としても使用している。

今後も市民の要望をふまえ、引き続き、有効的な利用について、国に要請をしていく。

防衛施設庁行政財産（土地）利用状況

平成3年3月31日現在使用面積 46,474.13㎡

利用状況	面積㎡	住 所	使用許可日
ごみ処理施設用地	665.76	熊川 1,562-4 外	53. 11. 22 55. 6. 5
水道用地	59.33	熊川 1,601-4	53. 11. 22 63. 4. 1
道路敷地	868.61	熊川 1,620-5 熊川 1,553-2 外 熊川 1,620-1 外 熊川 1,603-7 外	50. 9. 22 52. 2. 23 52. 9. 2 54. 5. 1
福東公園	4,144.80	熊川 1,620-2 外	52. 2. 25 52. 9. 2
福東グラウンド 福東テニスコート	13,189.73	熊川 1,610-3 外 熊川 1,610-1	55. 1. 25 55. 9. 2
福東テニスコート 福東ゲートボール	5,915.70	熊川 1,608-6 外	55. 9. 29
福東少年野球場	8,367.89	熊川 1,603-1 外	60. 1. 9
多目的広場 （軟式野球場） （少年野球場） （サッカー場） （ゲートボール場）	13,058.86	熊川 1,601-1 外	元. 7. 20
消防施設 （防火水槽）	203.45	熊川 1,553-イ 熊川 1,577-1	元. 9. 29 2. 10. 9



福東少年野球場

エ. 民生安定施設の助成事業（８条）

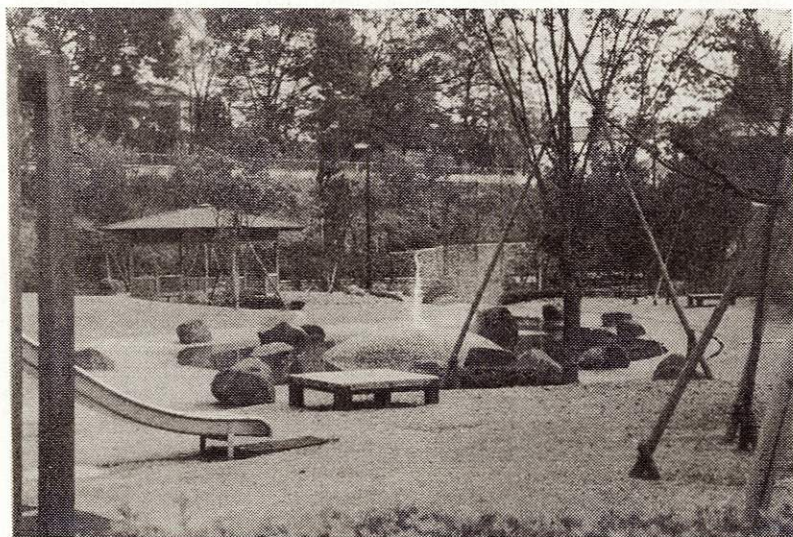
防衛施設の設置または運用により、周辺地域の住民が、生活上または事業活動上被る障害を障害として幅広く捕られ、地方公共団体が民生安定の見地から障害の緩和に役立つ施設の整備について必要な措置を採るとき、国は、その費用の一部について補助を行う。

この補助金は、障害を緩和するというマイナス面の回復や補償的な性格を有している。従って一般行政における補助金よりも補助割合が高くなっているのが特徴である。

当市においては、市民会館、図書館、地域会館、健康センター、体育館（熊川）、消防施設等の設置、ならびに市道、公園、緑地の整備等、ほとんどの施設がその助成を受けている。



中央図書館



中福生公園

民生安定施設整備事業

(単位 千円)

年度	事 案 名	概 要	事業費	補助額
34	補助道第8号線外1路線舗装新設		4,015	3,300
35	補助道第6号線舗装新設	L=1029m W=6.2m	9,427	7,070
36	補助道第5号線舗装新設	L=660.8m W=7.0~7.2m	8,178	6,128
37	町道510号線舗装新設	L=629m W=6.2~7.2m	9,700	7,273
40	町道327号線舗装新設	L=446m W=6.68~8.60m	5,147	3,860
	町道113 "	L=213m W=4.1m	1,325	900
41	町道495・510号線舗装		9,177	6,882
42	町道191号線舗装		9,028	6,771
	簡易水道施設設置	武蔵野地区 L=2,450m 配水管工事	12,839.8	2,352.9
43	町道531号線舗装新設		2,950	2,225
44	町道191号線外2路線改良	用地買収 4,327.44m ² L=263.9m W=6.0m	3,291.2	2,632.9
	牛浜地区学習等供用施設	3種1級 549.808m ²	2,964.4	1,830.0
45	市道191号線改良		1,329.6	1,055.9
	福生病院付属看護学院防音	改築 493.97m ²	3,189.4	2,090.1
46	市道191号線改良	L=1,447m W=6m	3,410.0	2,577.1
	基地周辺公共施設整備見舞金	福生公園内舗装	2,740	1,370
47	市道191号線外2改良舗装	用地買収 1,102.73m ² L=200m W=6m	1,931.8	1,534.3
	防火貯水槽設置	40m ³ 級5基	4,400	2,000
48	市道586号線外1舗装補修	L=417.5m W=7.0~17.5m	2,294.0	1,529.4
	市道791号線改良舗装	用地買収 1,219.21m ² L=290m W=4.5~5.0m	2,844.8	2,258.4
	防火貯水槽新設	40m ³ 級4基	4,680	2,080
49	市道1134号線新設	用地買収 1,050.79m ²	2,660.9	2,128.7
	市道1014号線外2舗装補修	L=539m W=6m	2,782.5	1,855.0
	市道幹Ⅱ-3号線舗装補修	L=455.2m W=5.5m	1,737.6	1,158.4
	広報無線放送施設設置	子局6ヶ所	9,531	7,148
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第4分団	5,200	2,700
	武蔵野地区学習等供用施設	2種 344.714m ² 福東会館	5,404.2	2,480.0
	A地区 "	用地買収 1,520.605m ² わかざり会館	10,629.0	5,242.5
	福生病院付属看護学院	除湿、温度保持 613.97m ²	2,027.2	7,353

年度	事 案 名	概 要	事業費	補助額
50	市道1134号線道路新設	用地買収 446.93m ² L=133m W=5.5m	62,338	46,576
	市道96号線改良	用地買収 475.55m ²	38,001	30,401
	市道幹Ⅱ-2号線舗装補修	L=760.4m W=10.0m	38,791	25,860
	広報無線放送施設設置	子局9ヶ所	15,586	11,689
	A地区学習等供用施設	3種 561.332m ² わかざり会館	82,029	45,900
	屋外運動場設置	用地買収 2,728.95m ² 田園野球場	158,430	79,215
	原ヶ谷戸児童公園整備	用地買収及び整備工事	154,694	80,787
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-Ⅱ型 第2分団	4,360	2,907
51	市道加美平12号線舗装補修	L=653.8m W=6.73m	20,205	13,470
	市道96号線改良舗装	用地買収 153.15m ² L=150.9m W=5.5m	21,925	17,324
	市道武蔵野台1号線舗装補修	L=487.7m W=10.0m	28,170	18,578
	市道76号線外1改良	用地買収 912.54m ²	36,882	29,504
	熊川地区学習等供用施設	用地買収 1,409.86m ² 3種 620.5m ² わかたけ会館	172,546	100,873
	本町地区学習等供用施設	3種 578.913m ² もくせい会館	102,275	56,000
	市民会館	RC地下1. 地上3階 6,771.253m ² 1級防音		
	(特別集会施設)	3,005.423m ²	927,660	270,900
	(コミュニティ供用施設)	2,136.344m ² 5種	345,102	208,100
	(公民館)	1,071.084m ² 1種	244,338	96,652
	(老人福祉センター)	558.402m ²	89,947	52,772
	熊牛緑地設置	用地買収 1,245.58m ²	64,953	32,477
	屋外運動場設置	田園野球場 用地買収 2,402.94m ²	139,667	69,833
	〃	牛浜野球場 実施設計	5,969	3,979
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-Ⅱ型 第3分団	6,070	4,047
52	市道76号線外1路線改良舗装	L=609m W=4.0m 踏切整備	90,709	72,135
	〃 その2	L=206.9m W=5.5m	8,516	6,658
	市道武蔵野台1号線舗装補修	L=281.4m W=10.0m	18,201	12,134
	市道幹Ⅰ-1号線舗装補修	L=388.0m W=6.92~7.04m	16,045	10,697
	市道6号線改良舗装	用地買収 529.93m ² L=278.2m W=4.0m	22,462	17,461
	市道66号線外2路線舗装	L=301.9m W=1.15m	3,938	2,954
	中央地区学習等供用施設	用地買収 853.99m ² RC2階3種 560.947m ² 扶桑会館	140,829	85,591
	商工業研修等施設	786.794m ² 商工会館	112,163	74,776

年度	事 案 名	概 要	事業費	補助額
52	熊牛緑地設置	用地買収 1,610.56㎡	65,958	32,979
	屋外運動場設置	田園球場造成 5,131㎡	26,878	17,917
	〃	牛浜球場整備 18,862㎡	78,387	52,257
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第五分団	8,150	5,340
	西住宅地区污水管排水路整備	実施設計	2,950	2,213
	保健相談センター	675.56㎡ 躯体分 健康センター	32,079	20,816
53	市道1099号線舗装補修	L=480.5m W=4.0m	19,234	12,823
	市道90号線舗装	用地買収 212.18㎡ L=213.0m W=4.0m	13,084	9,813
	市道76号線舗装	L=251.5m W=4.0m	10,808	8,106
	本町東部地区学習等供用施設	用地買収 1,104.25㎡ RC2階3種 564.3㎡ 松林会館	191,150	111,852
	中央図書館	RC2階 2,949.012㎡ 躯体分		
	(図書館)	650.356㎡ 4種	36,816	19,552
	(コミュニティセンター)	2,298.656㎡ 6種	130,021	58,809
	保健相談センター	RC2階 675.56㎡	71,811	49,206
	熊牛緑地設置	用地買収 2,931.51㎡	131,942	65,971
	屋外運動場設置	牛浜野球場 土木、電気設備工事	143,195	95,463
	西住宅地区污水管排水路整備	污水管理設 L=1,771.1m	231,376	173,531
54	市道1060号線舗装補修	L=432.5m W=6.0m	21,070	14,047
	市道幹Ⅰ-2号線外2路線舗装	L=1,272.3m W=6.0m	114,698	86,023
	中央図書館	RC2階 2,949.012㎡		
	(図書館)	650.356㎡ 4種	130,745	41,648
	(コミュニティセンター)	2,298.656㎡ 6種	437,363	185,391
	熊川中央地区学習等供用施設	用地買収 2,158㎡ RC2階3種 570.59㎡ 白梅会館	175,977	89,453
	熊牛緑地設置	用地買収 2,764.23㎡ 工事一式	169,928	88,000
	防火水槽築造	40㎡級 5基	11,300	7,533
55	市道幹Ⅱ-13号線舗装補修	L=295.0m W=5.0m	17,366	11,577
	市道1060号線舗装補修	L=347.7m W=4.0m	19,225	12,817
	加美平地区学習等供用施設	用地買収 557.33㎡ 工事(55.56)の55年分 かえで会館	80,109	43,642
	熊牛緑地設置	用地買収 1,485.68㎡ (55.56)の55年分	88,784	44,392
56	市道幹Ⅱ-3号線舗装	L=459.5m W=4.0m	22,484	16,863
	市道武蔵野台11号線舗装補修	L=637.5m W=6.0~8.0m	39,926	26,617

年度	事 案 名	概 要	事業費	補助額
56	市道武蔵野台48号線外1路線 舗装新設	L=805.2m W=8.0m	65,268	48,951
	市道武蔵野台6号線舗装新設	L=185.7m W=4.97~6.22m	9,747	7,310
	市道139号線舗装新設	L=475.0m W=7.9~8.0m	30,912	23,184
	加美平地区学習等供用施設	RC 2階2種 443.64㎡ かえで会館	73,142	30,450
	玉川上水緑地整備	用地買収 729.64㎡ 工事一式 13,281.83㎡	102,685	59,886
	加美緑地整備	用地買収 4,005.47㎡	240,536	120,267
	熊牛緑地整備	用地買収 緑地分 工事一式 5,806.84㎡	37,926	23,565
	防火水槽築造	40㎡級 5基	12,200	7,990
57	市道幹Ⅰ-4号線及び138号線 舗装新設	L=986.4m W=5.5m	53,377	40,032
	市道加美平14号線舗装新設	L=173.2m W=8.0m	13,092	9,819
	市道武蔵野台52号線舗装新設	L=288.8m W=8.0m	21,652	16,239
	屋外運動場整備	市営競技場 実施設計 用地買収 11,159.64㎡	511,365	257,214
	加美緑地整備	用地買収 3,213.92㎡	198,562	99,281
58	市道幹Ⅱ-13号線舗装新設	L=971.0m W=4.0m	56,092	42,069
	市道幹Ⅱ-4号線舗装補修	L=948.5m W=4.0m	52,706	35,137
	屋外運動場整備	市営競技場 用地買収 11,192.05㎡	524,808	262,404
	加美緑地整備	用地買収 2,780.61㎡ 実施設計 築造工事	221,423	116,794
	防火水槽築造	40㎡級 5基	11,730	7,820
59	市道幹Ⅱ-16号線舗装新設	L=490m W=7m	37,742	28,307
	市道田園1号線舗装補修	L=504.7m W=16m	61,021	40,681
	屋外運動場整備	市営競技場 工事一式	339,786	226,522
	熊牛公園新設	用地買収 2,222.36㎡	288,930	144,465
	長沢公園新設	用地買収 1,255.83㎡	191,188	95,594
	田園地区学習等供用施設	RC 2階4種 590.27㎡ 田園会館	139,415	75,100
	消防ポンプ自動車設置	A 2級CD-II型 第4分団	10,617	7,078
60	市道田園1号線舗装補修	L=263m W=6.0m	29,635	19,757
	市道1209号線舗装新設	L=113.4m W=4.0m(新堀橋部分19.6m)	58,185	43,638
	市道幹Ⅰ-1号線舗装新設	L=144.5m W=6.0m	14,799	11,099
	長沢公園新設	築造工事 1,255.83㎡	16,490	10,992
	熊牛公園新設	築造工事 2,222.36㎡	218,600	145,720
	熊川北公園新設	実施設計 用地買収 747.86㎡ 築造工事 792.56㎡ 鍋二公園	138,592	72,619

年度	事 案 名	概 要	事業費	補助額
60	熊川東公園新設	実施設計 用地買収 1,979.32㎡ 築造工事 2,054.09㎡ 睦公園	320,036	165,805
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第2分団	11,497	7,544
61	市道田18号線舗装補修	L=670m W=16.0m	66,204	44,136
	市道幹I-1号線舗装	L=410.5m W=8.0m	38,872	29,154
	市道1210号線舗装	L=154m W=6.6~7.2m	9,532	7,149
	武蔵野橋公園設置	用地買収 334.59㎡ 実施設計 築造工事 834.59㎡	181,554	93,111
	西口広場公園設置	用地買収 517.88㎡	307,558	153,779
	熊川地域体育館新設	実施設計 一部工事	38,400	2,097
	無線放送施設整備	実施設計 固定親局1局 固定子局32局	105,334	78,998
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第1分団	17,719	7,544
62	市道田18号線舗装補修	L=876m W=6.0m	90,956	60,635
	市道田28号線外1改良	全体計画調査	4,987	3,740
	西口広場公園新設	実施設計 築造工事 517.88㎡ 福生駅西口公園	38,370	25,579
	中福生公園新設	用地買収 2,896.73㎡ 実施設計	419,575	210,260
	熊川緑地新設	用地買収 2,466.86㎡ 実施設計	288,903	144,755
	熊川地域体育館新設	RC一部2階建 2種 1,557.87㎡	300,064	67,803
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第3分団	12,060	7,544
63	市道田28号線外2改良	JR五日市線横断実施設計	6,313	4,734
	市道幹II-1号線外1舗装補修	L=829m W=6.0m	93,656	62,437
	中福生公園新設	用地買収 1,975.33㎡ 築造工事 4,408.55㎡	447,155	238,349
	熊川緑地新設	用地買収 2,966.27㎡	344,114	172,057
	消防ポンプ自動車設置	A2級CD-II型 第5分団	12,280	7,544
元	市道田28号線外2改良	下の川改修工負担金 L=212.5m	42,296	31,722
	” その2	JR五日市線横断工事	107,495	80,564
	本六公園新設	用地買収 639.19㎡ 実施設計 築造工事 639.19㎡	171,913	88,169
	福栄公園新設	用地買収 543.57㎡ 実施設計 築造工事 543.57㎡	176,556	90,588
	熊川緑地新設	用地買収 1,047.88㎡ 築造工事 6,634.52㎡ みすくらいど公園	178,784	98,915
	防火水槽設置	40㎡級 5基	17,510	10,710

〔テレビ受信料の半額免除〕（８条予算措置による一般助成）

航空機の離発着等による騒音でテレビの音響に障害が生じているため、受信料を免除すべきという声の中で、昭和３９年４月からＮＨＫは、日本放送協会放送受信料免除基準の中で「基地周辺受信者」に対して、受信料を半額免除する措置を採るようになった。

この措置は、半額免除による受信料に相当する分を、国が行政措置により肩代わりしてＮＨＫに支払うものであったが、原因者ではないＮＨＫが補助事業者となっていたことなどから、５７年４月に受信料免除基準が改正され、「基地周辺受信者」の項目が削除された。このため、これに代わり（財）防衛施設周辺整備協会が、「放送受信障害対策助成金」として、受信料の半額を視聴者に助成する制度が設けられた。従来の基地周辺受信区域内の半額免除相当額を、国（防衛施設庁）に放送受信障害対策助成金として同協会が補助請求を行い、それをＮＨＫに対して支払うようになっている。

なお、対象区域内の視聴者は、従来どおり半額分についての受信料をＮＨＫに対して支払えばよいものである。

◇ 減免区域

当初はＮＨＫが決めた、主要着陸帯の短辺の延長で飛行場の外辺から１ｋｍ、長辺の延長で飛行場の外辺２ｋｍの区域を基準として音響の強度及び飛行場の周辺の地形、集落の状況等を勘案してつくられていたところであったが、昭和４５年４月に、長辺の方向は５ｋｍに拡大され、現在の対象区域もこれになっている。

この減免区域は公表されておらず、ＮＨＫ等への調査で約７１％の区域が半額免除区域となっているものと推定している。

市では、現在、国に対して、市内全域を対象区域とするよう範囲の拡大と全額免除について強力に要請中である。

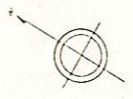
◇ 放送受信障害対策助成金

横田基地周辺全体で約３０９、２３７千円（元年度）

約２８７、９１４千円（６３年度）

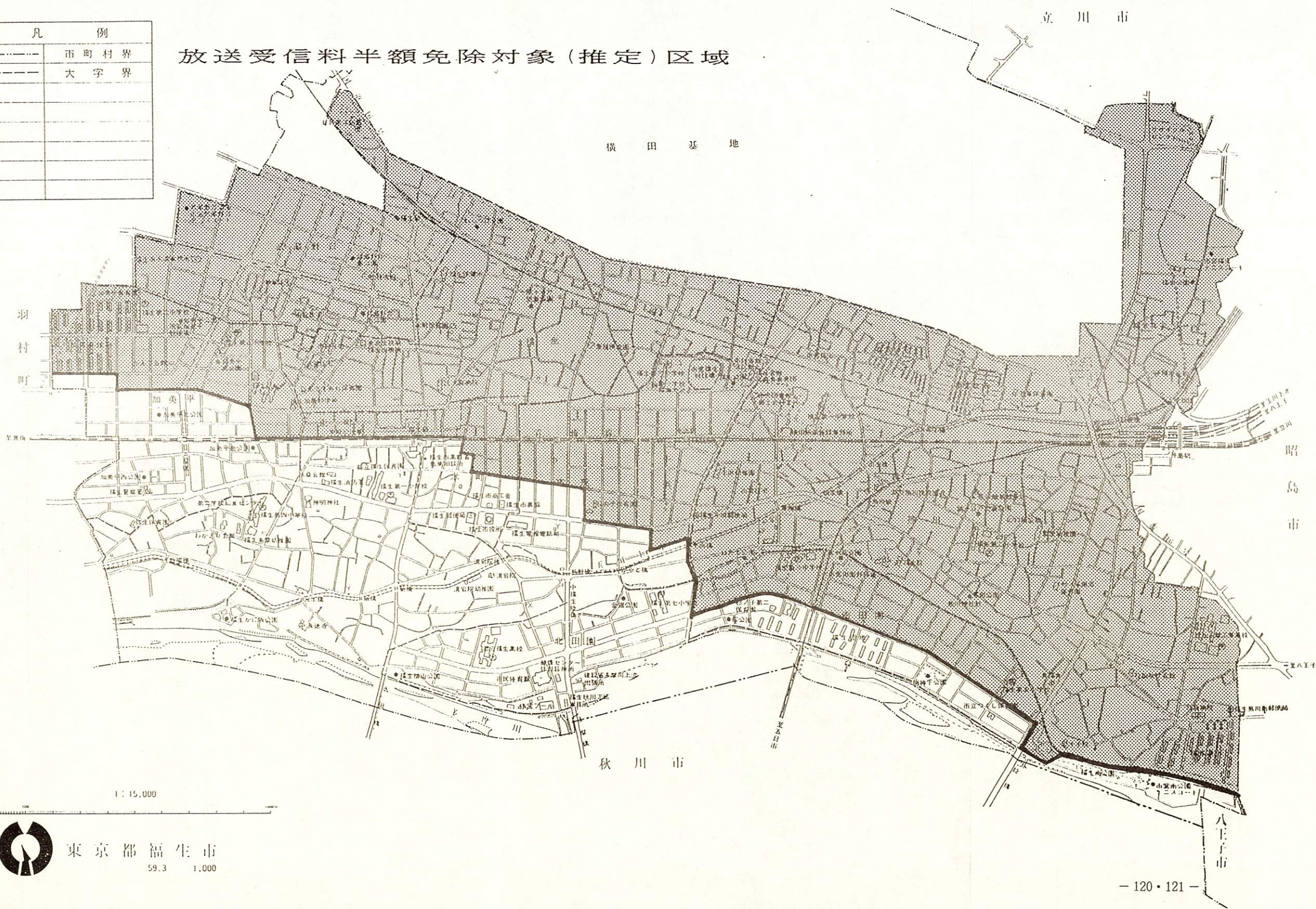
◇ 半額免除対象件数及び免除額等（推定）（２年５月末現在）

市内のＮＨＫ受信契約件数	約１５、４５０件	
内受信料の半額免除件数	約１０、９１０件	（７１％）
半額免除推定額	約８２、０００千円	
対象外件数	約４、５４０件	（２９％）
半額免除必要推定額	約３４、０００千円	



凡 例	
-----	市 町 村 界
-----	大 字 界

放送受信料半額免除対象(推定)区域



1:15,000



東京都 福生市
59.3 1.000

オ．特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（９条）

国は、地方公共団体が行う生活環境の整備や地域開発などの街づくりに対して阻害を及ぼすような広大な防衛施設を特定防衛施設、これに関連する市町村を特定防衛施設関連市町村としてそれぞれ指定し、これらが対象となる公共施設の整備を行う場合に交付金を交付する。

この交付金は、法３、４、８条の補助金と異なり、市町村の街づくりに着目した点が特色で、市町村自体が任意に整備すべき施設やその割合を決めることができるとされている。

交付額については、特定防衛施設の面積及び市町村の面積に占める割合、市町村の人口、人口増加率、人口密度、特定防衛施設の運用の態様等を基礎として算定される。

横田基地は、昭和５０年３月に特定防衛施設として指定され、併せて立川市、昭島市、福生市、武蔵村山市、羽村町、瑞穂町が特定防衛施設関連市町村として指定されている。

なお、昭和６３年７月からは、在比米空軍クラーク基地からの部隊移駐による態様の変化や、これに伴う離着陸回数の増加及び艦載機による着艦訓練の実施など、横田基地はその機能が一段と強化されていることもあり、交付金の増額を強く要望している。



多摩川中央公園

特定防衛施設及び特定防衛施設関連市町村一覧表

(平成3年2月28日現在)

特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
千歳飛行場	千歳市 苫小牧市
三沢飛行場	三沢市 青森県上北郡上北町
八戸飛行場	八戸市
松島飛行場	宮城県桃生郡矢本町 宮城県桃生郡鳴瀬町
百里飛行場	茨城県東茨城郡小川町 茨城県鹿島郡鉾田町 茨城県行方郡玉造町
入間飛行場	狹山市 入間市
下総飛行場	鎌ヶ谷市 千葉県東葛飾郡沼南町
横田飛行場	立川市 昭島市 福生市 武蔵村山市 東京都西多摩郡羽村町 東京都西多摩郡瑞穂町
厚木飛行場	大和市 綾瀬市
小松飛行場	小松市 加賀市
岐阜飛行場	各務原市
浜松飛行場	浜松市
美保飛行場	米子市 境港市
岩国飛行場	岩国市
築城飛行場	行橋市 福岡県京都市郡豊津町 福岡県築上郡椎田町 福岡県築上郡築城町
芦屋飛行場	福岡県遠賀郡芦屋町 福岡県遠賀郡遠賀町 福岡県遠賀郡岡垣町

特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
新田原飛行場	西都市 宮崎県児湯郡新富町
鹿屋飛行場	鹿屋市
嘉手納飛行場	沖縄市 沖縄県中頭郡読谷村 沖縄県中頭郡嘉手納町 沖縄県中頭郡北谷町
上富良野演習場	富良野市 北海道空知郡上富良野町 北海道空知郡中富良野町
北海道大演習場 (島松着弾地及び 島松地区に限る。)	恵庭市 北海道札幌郡広島町
然別演習場	北海道河東郡鹿追町
矢臼別演習場	北海道厚岸郡厚岸町 北海道厚岸郡浜中町 北海道野付郡別海町
岩手山中演習場	岩手県岩手郡西根町 岩手県岩手郡滝沢村
王城寺原演習場	宮城県黒川郡大和町 宮城県黒川郡大衡村 宮城県加美郡色麻町
白河布引山演習場	福島県岩瀬郡天栄村 福島県西白河郡西郷村
相馬原演習場	群馬県群馬郡箕郷町 群馬県北群馬郡榛東村
関山演習場	新井市 新潟県中頸城郡中郷村 新潟県中頸城郡妙高村
北富士演習場	富士吉田市 山梨県南都留郡忍野村 山梨県南都留郡山中湖村
東富士演習場	御殿場市 裾野市 静岡県駿東郡小山町

特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
饗庭野演習場	滋賀県高島郡今津町 滋賀県高島郡朽木村 滋賀県高島郡安曇川町 滋賀県高島郡新旭町
日本原演習場	岡山県勝田郡奈義町 岡山県勝田郡勝北町
大矢野原演習場	熊本県上益城郡矢部町
日出生台演習場	大分県大分郡湯布院町 大分県玖珠郡九重町 大分県玖珠郡玖珠町
霧島演習場	えびの市 鹿児島県始良郡吉松町
キャンプ・ シュワブ	名護市
キャンプ・ ハンセン	名護市 沖縄県国頭郡恩納村 沖縄県国頭郡宜野座村 沖縄県国頭郡金武町
三沢対地射爆撃場	三沢市 青森県上北郡六ヶ所村
伊江島補助飛行場	沖縄県国頭郡伊江村
久米島射爆撃場	沖縄県島尻郡仲里村
出砂島射爆撃場	沖縄県島尻郡渡名喜村
大湊港に所在する 防衛施設	むつ市
横須賀港に所在する 防衛施設	横須賀市
舞鶴港に所在する 防衛施設	舞鶴市
呉港に所在する防 衛施設	呉市
佐世保港に所在する 防衛施設	佐世保市
那覇港に所在する 防衛施設	那覇市

特定防衛施設	特定防衛施設関連市町村
金武中城港に所在 する防衛施設 (天願棧橋、陸軍 貯油施設、沖縄基 地隊及びホワイト ・ビーチ地区に限 る。)	沖縄県中頭郡勝連町 具志川市
陸上自衛隊北海道 地区補給処白老弾 薬支処	北海道白老郡白老町
陸上自衛隊武器補 給処吉井弾薬支処	群馬県多野郡吉井町
陸上自衛隊関西地 区補給処祝園弾薬 支処	京都府綴喜郡田辺町 京都府相楽郡精華町
川上弾薬庫	東広島市
切串弾薬庫及び秋 月弾薬庫	広島県安芸郡江田島町
嘉手納弾薬庫地区	石川市 具志川市 沖縄市 沖縄県国頭郡恩納村 沖縄県中頭郡読谷村 沖縄県中頭郡嘉手納町
池子住宅地区及び 海軍補助施設	逗子市
小牧基地	春日井市 小牧市 愛知県西春日井郡豊山町
普天間飛行場	宜野湾市
牧港補給地区	浦添市
キャンプ瑞慶覧	沖縄県中頭郡北谷町 沖縄県中頭郡北中城村

特定防衛施設周辺整備調整交付金（９条）年度別事業実績

（単位 千円）

年度	事 案 名	事業費	交付金
50	市道加美平27号線舗装新設工事	11,255	11,230
	市道幹Ⅱ-14号線舗装補修工事	20,079	19,860
	市道照明整備設置工事	1,070	880
	給食センター管理棟設置工事	16,917	16,378
	市民会館整地事業	21,860	21,842
	計	71,181	70,190
51	市道107、108、113号線舗装工事	12,200	10,000
	消防施設（可搬式ポンプ）設置事業	1,200	1,200
	玉川台児童遊園整備事業	2,000	2,000
	市道1006号線排水管理設事業	12,230	12,100
	加美平グラウンド整備工事	6,920	5,700
	一中便所及び更衣室新築工事	9,253	9,000
	市民会館ホール用固定椅子設置事業	34,690	34,690
	市民会館大ホール綴織綴帳及び絞り綴帳設置事業	20,850	20,600
	市民会館駐車場用地取得事業	56,414	53,333
	計	155,757	148,623
52	市民会館屋外整備工事	29,843	29,500
	市民会館駐車場用地取得事業	59,483	59,483
	市道1098号線外2路線舗装改良工事	1,900	1,900
	市道1061号線外1路線	18,529	18,000
	市道283号線新設舗装工事	5,260	5,000
	市道1072号線舗装改良工事	10,493	10,000
	市道1105号線	5,440	5,000
	市営水泳場改造工事	24,400	23,501
	武蔵野児童遊園整備工事	8,600	8,000
	三小北側斜面整備工事	3,200	3,000
	一小視聴覚施設設置工事	5,085	4,500
	防災施設（災害用浄水器）設置事業	6,750	5,758
	計	178,983	173,642
53	市道幹Ⅱ-10号線改良工事	21,000	20,000
	市道1042号線改良工事	13,000	10,000
	市道1098号線外3路線改良工事	35,500	34,000
	市役所前横断歩道橋設置事業	19,900	19,000

年度	事 案 名	事 業 費	交 付 金
53	福生不動尊児童遊園設置事業	6,400	6,000
	第二学校給食センター新築事業	43,754	40,215
	計	139,554	129,215
54	市道116号線外1路線改良事業	38,935	35,000
	第二学校給食センター新築事業	115,743	107,005
	親和児童遊園設置事業	46,468	40,000
	第二小学校プール整備事業	43,500	38,000
	中央図書館周辺整備事業	43,320	40,000
	公共下水道管渠布設事業	22,600	20,000
	鍋ヶ谷戸地区公園設置事業（鍋ヶ谷戸児童公園）	79,960	70,772
	計	390,526	350,777
55	わらつけ公園用地取得事業	126,771	89,421
	第一小学校プール改良事業	43,150	40,000
	殿ヶ谷分水路遊歩道設置工事	18,150	16,000
	熊川武蔵野地区テニスコート広場築造事業	58,800	45,000
	第一分団車庫新築工事	18,220	15,000
	計	265,091	205,421
56	わらつけ公園用地取得事業	149,993	130,911
	市営プール公園管理事務所新築事業	74,100	70,000
	計	224,093	200,911
57	わらつけ公園設置事業	157,984	153,078
	第一中学校プール改良事業	54,400	48,000
	計	212,384	201,078
58	東福生第一公園整備事業（もくせい公園）	173,923	161,187
	第三小学校プール改良工事	56,600	50,000
	計	230,523	211,187
59	市道303号線遊歩道新設事業	21,000	19,273
	東福生第一公園新設事業（もくせい公園）	18,500	17,000
	第二中学校プール改良工事	56,500	52,000
	市営プール新設事業	54,500	49,875
	立川第2処理分区S59工事	52,750	48,050
	福生中央排水区S59工事	23,950	21,950
	計	227,200	208,148
60	市道武蔵野台52号線改良舗装事業	19,100	18,000
	自転車歩行者専用道路整備事業	11,900	11,000

年度	事 案 名	事 業 費	交 付 金
60	市道1107、1108号線改良舗装事業	1 9 7 0 0	1 8,0 0 0
	市道幹Ⅱ－4号線改良事業	1 1,1 5 0	1 0,0 0 0
	福生南部第二処理分区S－60工事	1 5,6 0 0	1 4,0 0 0
	福生中央排水区S－60工事	2 2,4 6 0	2 1,5 0 0
	第五小学校外構整備事業	1 7,1 0 0	1 1,5 8 3
	第五小学校プール整備事業	5 0,9 0 0	5 0,0 0 0
	第六小学校プール整備事業	4 9,3 0 0	4 6,0 0 0
計		2 1 7,2 1 0	2 0 0,0 8 3
61	西口広場整備事業	1 2 4,8 4 1	1 2 0,4 2 7
	市道1113号線改良舗装事業	1 3,8 0 0	1 2,0 0 0
	市道武52号線改良舗装事業	1 3,0 0 0	1 3,0 0 0
	本町排水区S－61工事	5 8,3 0 0	5 5,0 0 0
計		2 0 9,9 4 1	2 0 0,4 2 7
62	市道1104号線改良舗装事業	1 4,9 5 0	1 3,5 0 0
	市道1107号線外1路線改良舗装事業	2 6,3 0 0	2 3,5 0 0
	西口広場整備事業	3,8 5 0	3,0 0 0
	西口駐輪場新設事業	1 4 1,7 7 9	1 3 3,7 2 9
	本町排水区S－62工事	3 1,2 1 7	2 7,0 0 0
計		2 1 8,0 9 6	2 0 0,7 2 9
63	市道第1259号線（自由通路）階段改良事業	2 9 1,8 5 4	2 0 1,4 7 2
	市道1264号線新設事業	1 4,9 4 3	1 3,2 9 0
計		3 0 6,7 9 7	2 1 4,7 6 2
元	多摩河原公園（仮称）整備事業 （多摩川中央公園）	2 9 2,5 2 0	2 2 4,6 2 9
計		2 9 2,5 2 0	2 2 4,6 2 9

(3) その他の助成

ア. 防音事業関連維持費補助金

障害防止事業の項でも触れたが、自衛隊や在日米軍の航空機騒音を防止又は軽減するために、小、中学校及び保育所等において防音工事が実施されているが、国はその維持費に対しても昭和48年度より補助している。

その額は授業時間に使用した換気設備、温度保持設備、除湿設備の年間電気料金に3分の2を乗じて得られた額の範囲内において支給されている。

現在本市においては3保育園、7小学校、3中学校の13施設が対象となっており、平成元年度までに総額で236,676千円が支給されている。

防音事業関連維持費補助金実績

(単位 千円)

年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額
48	1,216	53	7,115	58	15,969	63	26,102
49	3,070	54	6,954	59	20,515	元	26,197
50	3,996	55	10,824	60	24,202		
51	4,876	56	9,991	61	27,937		
52	7,021	57	12,250	62	28,441		

イ. 施設提供事務費委託金

本来、基地に関する諸問題については、その施設提供者が、基地周辺の住民等との間に理解と協力を得られるよう、各種連絡調整等の事務を行わなければならない。しかし実際にその役割を果たしているのは、基地所在市町村であり、それに費やされる基地対策事務経費も決して少ない額ではない。そこで国は、旅費、会議費、通信運搬費、消耗品等の経費を委託費として交付している。

施設提供事務費委託金実績

(単位 千円)

年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額
39	300	46	950	53	1,100	60	1,000
40	400	47	1,000	54	1,100	61	1,000
41	400	48	1,200	55	1,000	62	1,000
42	460	49	1,400	56	1,000	63	1,000
43	420	50	1,200	57	1,000	元	1,000
44	550	51	1,200	58	1,000		
45	900	52	1,000	59	1,000		

ウ. 流域下水道負担金

昭和47年度からの多摩川流域下水道の整備が開始されたが、この事業費は総事業の90パーセントの2分の1を国庫補助で、残りを都と関係市町で半分ずつ負担している。当市の場合、行政区域の3分の1を占める横田基地分も事業費負担している訳である。しかし米軍横田基地は日米安全保障条約に基づく行政協定によってアメリカ合衆国軍隊に提供している施設及び区域である関係上、ここから生ずる全ての経費は国が代って負担すべきものと考えられる。そこで法的な規定はないが、基地所在市町の実損に対して、公平の原則から救済措置として支給されている。

流域下水道負担金実績

(単位 千円)

年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額	年度	交 付 額
48	1 4,0 4 5	53	3 4,6 4 4	58	1 4,4 3 9	63	3,5 4 2
49	3 4,8 0 8	54	1 4,4 2 9	59	1 5,5 2 2	元	1 0,2 4 1
50	4 5,0 0 1	55	2 0,3 1 1	60	1 0,0 3 6		
51	1 5,8 3 9	56	7,3 1 4	61	2,9 5 8		
52	2 7,5 4 2	57	1 0,3 9 1	62	7,2 1 3		